

無料調停相談会のお知らせ



調停は、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することでもめごとの解決を図る手続です。

調停手続では、一般市民から選ばれた調停委員が、裁判官とともに、トラブルの解決に当たっています。

調停相談は、

- ・ お金や土地・建物のトラブル（民事調停）
- ・ 夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内のもめ事（家事調停）

などについて、**調停委員が調停手続の利用に関する相談に応じるものです。**

なお、訴訟や調停になっている事件の相談、法律判断を求める相談及び電話での相談はご遠慮ください。

- 相談料は無料で、秘密は厳守されます。
- 事前の予約は不要です。

令和元年度（第2回）

開催日時

令和元年9月18日（水）午前10時から午後3時まで

開催場所

岡山市北区南方 2-13-1

岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）4階401会議室

主催 公益財団法人日本調停協会連合会

後援 最高裁判所

お問い合わせ先 岡山家庭裁判所 電話 086-222-6771（内線 4210）

※ 駐車場が混雑する場合がありますので、できる限り公共交通機関の御利用をお願いします。館内は禁煙です。

※ 第1回は7月19日（金）に開催しました。